

所有権解除及び残債照会に伴うお問い合わせについて

所有権解除に伴う残債照会のお問い合わせにつきましては、原則としてお客様ご本人(車検証上の使用者)または、「所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)」によりお客様ご本人より委託された方とさせていただきます(個人情報保護法第23条準拠)。

自動車検査証の所有者が「ネットヨタ山形 株式会社」「トヨタオート山形 株式会社」「トヨタビスタ山形 株式会社」であること。

手順について

●譲渡証明書の発行依頼前に残債の有無を確認、または証明書が必要な方

「所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)」の記入欄 (A)～(B)をご記入の上、
車検証、本人確認書類(免許証コピー又は印鑑証明書)と共にFAXをお願いします。

FAX:023-632-1719

・取扱受付時間は10:00～16:00(火曜日～土曜日)とさせていただきます。

※16:00以降のFAXにつきましては、翌営業日の受付になります。

・FAX到着後、翌営業日に残債結果を順次FAXさせていただきます。

【ローンの残債照会について】

ローンの残債照会につきましては、トヨタファイナンス 株式会社URLより直接お問い合わせください。

トヨタファイナンス株式会社

<https://ts cubic.com/support/guide-credit/toyota/ownership-change/>

●譲渡証明書の発行を希望の方は、下記の書類をご確認いただきご郵送お願い致します。

①所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)原本

※(A)・(B)は必ずご記入、捺印をお願い致します。(C)記入が無い場合は山形県内用にて発行になります。

②自動車検査証 または 自動車検査証記録事項 写し

※令和5年1月より発行の車検証の場合、自動車検査証記録事項の写しをお願いします。

③依頼者(使用者)の印鑑証明書 原本

※転居やご結婚などで車検証と印鑑証明書の内容に相違がある場合は、

住民票または戸籍抄本など変更の経緯がわかる公的書類を添付して下さい。

※使用者がお亡くなりになられている場合、使用者が亡くなられていることがわかる公的書類、

相続人代表者の委任状、印鑑証明書、使用者と関係がわかる書類(戸籍謄本など)を添付してください。

④自動車税納税の確認について

※納税についてはWeb確認システムにて確認させていただきます。納税状況が反映されるまで約2週間程度かかりますので、
お急ぎの場合は納付がわかる証明書の添付をお願いします。

※4月～5月30日までは発行する委任状の期限が変わりますのでお気を付けてください。

・前年度分の納税確認・・・委任状有効期限5月30日迄

・当年度分の納税確認・・・委任状有効期限 発行日より2ヶ月程度

⑤完済証明書(完済後すぐに書類の発行を希望の場合)

⑥返信用封筒(簡易書留, レターパック, 着払い伝票 等)

※同封されていない場合、着払い便にてご返送になります。

●その他

・書類の発行に3日～4日頂いておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

・不足・不備がある場合は、書類の発行は致しかねます。

・ご送付頂いた書類の返却は致しかねます。

●書類送付先

〒990-2423

山形県山形市東青田5-1-1

ネットヨタ山形株式会社 所有権解除係

TEL:023-623-0498

FAX:023-632-1719

定休日/月、第1第3第5火曜、祝日(休業日の詳細はホームページでご確認下さい。)

営業時間/9:30～18:00 所有権解除受付時間/10:00～16:00(火曜日～土曜日)

所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)

ネットヨタ山形 株式会社 御中 (トヨタオート山形株式会社, トヨタビスタ山形株式会社 含む)

依頼年月日 年 月 日					
(A)	依頼者(使用名義人様) ※必ず依頼者さまがご署名・ご捺印をお願いいたします。		この度、私の使用する上記車両について所有権解除に関する必要書類の交付手続きの代行及び書類の受領を依頼します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じたことがあった場合、私が責任を持って解決致します。		
	実印				
	使用者住所		車名	型式	初度登録年月
登録番号	車台番号			年 月	

(B)	受託者(回答通知・関係書類引渡先様) ※必ず受託者さまがご署名・ご捺印をお願いいたします。		上記車両の所有権解除に必要な書類一式の交付を依頼します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じたことがあった場合、当社が責任を持って解決いたします。		
	社 名				
	住 所				
	担 当 者				
	T E L				
F A X		印			

(C) 右記該当に○をつけて下さい。 (移転には抹消登録も含む)	山形県内移転 ・ 山形県外移転
-------------------------------------	-----------------

※ 譲渡証明書の発行依頼前に残債の有無を先に確認、証明書が必要な方

上記(A)(B)をご記入の上、車検証、本人確認書類(免許証コピー又は印鑑証明書)と共にFAXをお願い致します。
FAX到着後、翌営業日に残債結果を順次FAXさせていただきます。
FAX:023-632-1719

※ 譲渡証明書の発行について

(A)~(C)をご記入、捺印後、下記書類を確認の上郵送をお願い致します。(詳しい内容は、問合せについてをご確認下さい)

郵 送 書 類	
<input type="checkbox"/> 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)	<input type="checkbox"/> 納税証明書の写し(納付後直ぐに書類発行が必要な場合)
<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し	<input type="checkbox"/> 完済証明書(完済後すぐに書類の発行を希望の場合)
<input type="checkbox"/> 自動車検査証記録事項(R5.1発行分より) 写し	<input type="checkbox"/> 返信用封筒
<input type="checkbox"/> 印鑑証明書の原本	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 住民票・戸籍抄本等(相違がある場合)	<input type="checkbox"/>

- ・書類の発行に3日~4日頂いておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・不足・不備がある場合は、書類の発行は致しかねます。
- ・ご送付頂いた書類の返却は致しかねます。

●書類送付先 〒990-2423 山形県山形市東青田5-1-1 ネットヨタ山形株式会社 所有権解除係 TEL:023-623-0502 定休日/月、第1第3火曜、祝日(休業日の詳細はホームページでご確認下さい。) 営業時間/9:30~18:00 所有権解除受付時間/10:00~16:00(火曜日~土曜日)
--

決裁印	受付年月日	債 権 額	項 目	検 印
	譲渡書類発行年月日	債 権 額	車両代 (トヨクレ)	
	譲渡書発行No.		サービス代等 (自社売掛金)	
	委任状有効期限			